を洗い出し、生活と直結する社会保障の方向性を探る。 社会保障の対象範囲を拡げる全世代型社会保障の論点

消費税を財源とした税と社会保障一体改革がほぼ終 政策的には新たなステージに入った。ここでは

#### 会保

真野 中央大学大学院教授 俊樹



報告者

和泉



川崎

全世代型社会保障 消費税の引き上げで税

と

医

|療体制と社会保険

うのは、

嘉悦大学教授 徹彦

ので、

課題を洗い出し、方向性

我々の生活に直結する政策です

新たなステージに向かうため と社会保障一体改革が終了

ぼしていることだと思います。 る医療保険に対して影響を及

社会保障の一部であ

看板の掛け替えです。

今後

0



川崎 司会者

小黒 報告者

正

法政大学教授

中央大学教授 泰

的なところにも及んでいます

病気を治すだけではなく、

的 た。また、オプジーボは、 倫理的なことは別にして、ゲ 若いうちから防ぐというもので ん剤であると同時に、免疫調整 ム編集もできるようになりまし 般的には高齢になると肉体 精神的に虚弱になるものを そうした予防だけでなく 抗

成果)が、 果的な可能性があります。 そのような使い方はしません 作用もあるので、がん予防に効 副作用があるので、 医療の進歩(最先端の研究 実際に

Ł, れないことがないようになって 財として社会保障の枠組みに入 ます。日本の場合はこれを価値 どですが、そこを外してしまう 薬品も社会保険が適用され、 が忘れられがちです。 枠組みでみるべきかという論議 のですが、どこまで社会保障の います。このことはよいことな 医療を受けられないことになり 枠組みに入れている国がほとん なります。 くとなると財政負担が大きく 旧来型の医療制度を維持してい メリカのように富裕層しか良い 日本の場合は高額医療や医 医療は私的財ですから、 お金がなくて治療が受けら 医療を社会保障の T

というのが私の問題提起です。 との関係性が難しくなっている とヘルスケア・医療・社会保障

医療技術は劇的に進歩し、

研究をしていますが、資本市場

私は主に医療提供体制

ら報告をお願いいたします。 を議論いたします。真野先生か

動を誘導しています。 報酬で医師や医療機関の行 日 「本では、厚生労働省 例えば厚 が 診

優れ、 療所、 旧来、 くなっている点が前半で申し上 出てくるという点と、病院、 していくためには財源の問題が 況でしたが、今まで通りカバー ー率が高い(高度医療含む)状 己負担に対してナーバスです。 場合は金銭に非常に敏感で、自 担が行きます。特に高齢者の が自己負担ですから、患者に負 酬を手厚くします。すると三割 に誘導したいと思えば、 生労働省が政策的にある方向 医師の政策誘導が難し 国民皆保険の中でもカバ 日本の医療制度は非常に 診療報

機半は未来の話をします。ま 後半は未来の話をします。ま が得られます。このことが に で が得られます。このことが を が得られます。 と されますが、時価総額が二~ と されますが、時価総額が二~

> っています。 していることに課題があると思 仕組み(エコシステム)が変化 れまで日本の医療を支えていた が医師の成功モデルとなり、こ

る、エコシステムというべきモ 授になりたくないという人も出 働き方で苦労します。それで教 場もあるので、若い医師たちの 学病院の教授は経営サイドの立 収入ではなくなっています。大 で、昔のように開業をしても高 した。一方、人口減少と高齢化 はおかしいという議論になりま で、若いときから無理に働くの デルでした。それが働き方改革 れて、皆がそれなりに成功でき 入が得られる教授や開業医にな ていても、将来はある程度の収 だとして、収入を低く抑えられ 若いうちはトレーニング(修行 ります。今までのシステムは、 ですが、これが否定されつつあ 界的に高水準である理由の一つ この仕組みが日本の医療が世

げたいことです。

保険診療と自由診療の境界保険診療と自由診療の境界は予防を盛んに言ってす。政府は予防を盛んに言っています。正れはゲノム編集のような大きな話ではなく、初歩的な「運動をしよう」というレベルです。例えばスマホのアプリルです。例えばスマホのアプリルです。例えばスマホのアプリルです。例えばスマホのアプリルです。例れば、初歩的な「運動をしよう」というとしたがある。

もう一つは提供者がどこまで非営利である必要があるかです。保険薬局や介護も株式会社の参入が認められていますが、病院は医療法人に限られてがます。株式会社でも社会保障います。株式会社でも社会保障の枠組みでやっている中、医療人は非営利と言いながら、オーナーが高額報酬を貰っていてーナーが高額報酬を貰っていていいのかが問われます。

などなくても働いていました。 働き方改革で医師が労働者で あることが明確にされました。 あることが明確にされました。 あることが明確にされました。 はなく職人とされ、 の時代は、 のりまで

保険薬局とドラックストアの線が、変革を強いられています。

のモデルがあったと思いますています。薬局もエコシステム

を考えてもらいたいと思います。 に消費者意識が芽生え、無理 割の費用負担をしているがゆえ 少ない。一方日本の場合は、 金を使っていますが、 ービス(NHS)ですと患者は 己負担しているのだからという ンタリティーも変わり、三割自 していたのですが、それが変わ 意識と、先程のシステムで完結 な主張をされると、医師も疲弊 主張はあまりないようです。税 は個人負担ではないので、そこ ような方が増えています。 ってきている。一方、患者のメ それは患者のためになるという し医療崩壊にもつながります。 いう認識があるのでトラブルは 自己負担がないので、ハードな 例えばイギリスの国民保険サ 無料だと 七割

界線の問題があります。

# 供への投資将来の担い手である子

**川崎** ありがとうございまし

これまでの子供たちと子 私は、全世代型と言った

時和に、泉

認識が必要だと思います。
し、進めていけば良いかという教育の無償化をどのように評価
いう問題意識を持っています。

皆さんの幼少時代も公立の小中学校は無償でした。そのコストは子供一人当たり約一○○万円です。高校や大学が徴収している授業料にも、公費で賄っている授業料にも、公費で賄っているが、小中学校と同様の費用が掛かっています。それは幼児教育の部分でも同様で、保育所・幼稚園に公費が投入され、結果として一人一○○万円の費用がとして一人一○○万円の費用がとして一人一○○万円の費用が掛かっているのです。

本ります。昨年の十月から三歳なります。昨年の十月から三歳なります。昨年の十月から三歳なります。昨年の十月から三歳の上の就学前児童に対して保育所をまとめぐり大きな変化育無償化をめぐり大きな変化育無償化をめぐり大きな変化で二〇〇〇年頃から、幼稚園とで二〇〇〇年頃から、幼稚園とで二〇〇〇年頃から、幼稚園とで二〇〇〇年頃から、幼稚園とで二〇〇〇年頃から、おります。

を作りました。子ども・子育のだったのに対し、日本は通方向だったのに対し、日本は通方向だったので、幼稚園側がイニシアティブを取れませんでした。三歳以上の子供たちへの教た。三歳以上の子供たちへの教た。三歳以上の子供たちへの教た。三歳以上の子供たちへの教でも同じように受けられる仕組でも同じように受けられるものでも関が幼稚園の方に集約するを作りました。子ども・子育

認 した認可外保育所も無償化の あれば都の補助金が入っている 可外の保育所があり、 されます。保育所に関しては認 税世帯に対して無償化が実施 児は今年四月から住民税非課 まりましたが、○~二歳の乳幼 ついては三歳からの無償化が始 ぎているからです。幼児教育に 等教育への支出が家計に頼りす えた方が早いのです。それは高 に、教育関係の支出は下から数 少ないと言われてきました。 DPに対して家族関係の支出が 証 国際比較の観点で、日本はG 保 育 所もあります。 東京都で そう

> は、認可外保育所になります。 だけで無償化の対象になってし まい、この点が大きな問題だと まい、この点が大きな問題だと まい、この点が大きな問題だと まい、この点が大きな問題だと 思います。認可外保育所は認可 保育所に入れなかった人たちの 保育所に入れなかった人たちの 受け皿となっているので無償化 の対象になっています。保育所 の待機児童問題は解決しないます。 年過去最高を更新しています。 年過去最高を更新しています。 ので、待機児童問題を解決すべ きと主張する方もいます。

高等教育の無償化は、授業料減免制度の創設と給付型奨料減免制度の創設と給付型奨学金の拡充が主な内容ですが、合は年収三八〇万円未満の世帯が給付対象となる学校は実務家す。対象となる学校は実務家す。対象となる学校は実務家す。対象となる学校は実務の学生は途中で打ち切られまで、対象となる学校は実務家を業単位の一割以上を占めることとなっており、全国のほとんとの大学が対象になります。資

償になるわけではありません。施されるというもので、皆が無

ちんとあることが大事だと思い ういう家庭であっても進路がき 何年か掛けて考えるとなってい 減り、進学して、将来のことは 府などはとても高い進学率を誇 職は難しくなっているので、ど ます。大学に進学しないと、就 路指導の先生と企業のパイプも する人はごく稀です。高校の進 九十数%が進学で、高卒で就職 ども含めると、高校生の進路は 超えます。専門学校や短大な っています。東京都は六〇%を 域差が大きく、東京都や京都 進学率は五○%を超えます。地 現在、大学等の高等教育への

社会保障との関係でいうと、社会保険料を納め、納税してくれる人になってくれます。子育てる人になってくれます。子育て費用を無償化することで公的支援することは、将来の社会保障との関係でいうと、

をしておきたいのですが、外国また、近い将来の課題と指摘

く経験

のない人たちが届出れ

対象になっています。ただ、

要だと思います。 とも必教育機会を保障することも必教育をどう捉えるか、無償化で教育をどう捉えるか、無償化で教育をどう捉えるか、無償化で

# 低年金を防ぐ改革をせよ

川崎 ありがとうございます。川崎 ありがとうございます。
マ小黒先生お願いします。
後二〇〇〇万円の問題と関連する話を含めながらお話させている話を含めながらお話させていただこうと思います。

工○一八年五月に政府が、消費税が一○%に上がるという中、 費税が一○%に上がるという中、 安を示すため、社会保障給付費 安を示すため、社会保障給付費 の見通しが発表されました。こ の見通しによれば、二○一八年 度は年金が大体五七兆円、医療 が四○兆円、介護が一○兆円く らいで、子育て支援は八兆円ぐ らいで、子育て支援は八兆円ぐ らいで、子育て支援は八兆円ぐ らいで、子育て支援は八兆円ぐ の見通しになると、年金が七三 の見通しになると、年金が七三

う話が今進んでいます。円で、全体で大体一九○兆円ぐらいに膨れ上がります。その中のに下金をとうしていくのかといいのがとがででです。とができる。という話が今進んでいます。

政府は医療や介護の方に改革の資源を投入する形で動いて、年金の制度改革の話があいて、年金をGDP比で見た場合、一年金をGDP比で見た場合、一年金をGDP比で見た場合、一年金はコントロールされているが、四〇年度でも九%程度にとが、四〇年度でも九%程度にとが、四〇年度でも九%程度にとが、四〇年度でも九%程度にとががら、四〇年度には九%にわけです。他方、医療は現在の一%が方といので改革するというわけです。

GDPは一八年度では五六○ ※円、四○年度では推計で七九 ○兆円です。これは名目GDP 成長率で一%強を示すものになっています。今後の成長率の見 っています。今後の成長率の見 っています。一%の成長率の見 っています。一%の成長率の見 っています。一%の成長率の見 っています。今後の成長率の見 シナリオですと一・二%です。

ん。

ないですが、今は出ていませいないにはないですが、今は出ていませいないがなど、変わったらどうなるのかなど、ないないがなががないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、のですが、からは出ていまでも、それよりも三倍が、

経済成長率が非常に重要で、 経済成長率の中で重要なファクタ 育成長率の中で重要なファクタ 育成長率の中で重要なファクタ 上昇率で、この値が変わること 上昇率で、この値が変わること 上昇率で、この値が変わること で、二九年度以降の経済成長率 の見込みも変わります。ケース の見込みも変わります。ケース になし、全要素生産性 で、二九年度以降の経済成長率 で、二九年度以降の経済成長率 で、二九年度以降の経済成長率

○・六%……というようにケー
スⅡまで見込みが出ています。
ケースⅠでは物価上昇率を二
たいの経済成長率を○・九%
としていますので、これで三%
ぐらいの経済成長率になりますが、本当に妥当な数値なのでし

確かを示す資料が財政検証の 確かを示す資料が財政検証の 中にあります。TFP上昇率の し定と実績の比較です。一九八 一年度から二○一七年度までの 一年度から二○二九年からずっ 一年度から二○二九年からずっ ですと、二○二九年からずっ と○・九%のTFP上昇率があ ることが前提になっています。 ることが前提になっています。 ることが前提になっています。 ることが前提になっています。 ることが前提になっています。 ることが前提になっているとなり 大三%をカバーしているとなり 大三%をカバーしているとなり ます。これがケースIだと一七 ます。これがケースIだと一七 ます。これがなース

給しています。年間で二六四万で合わせて二二万円の年金を受で一二万円、厚生年金が九万円を一まで、三万円、厚生年金が九万円をでいる。○○円ずつまで、モデル世帯の夫婦ではますと、モデル世帯の夫婦では

かを考えなければならないと思 ます。公費をどこに投入するの は保険料と国の公費が入ってい 円で、年金の資産収入と国庫が せがいく状況になります。今、 と、困っている人たちにしわ寄 す。年金改革の哲学を変えない 数出てくることが予想されま ここで将来的に基礎年金が三割 給している人は半数以下です。 円です。年間二〇〇万円以上受 います。 入って三二兆円、地方の公費が 付がある中で、保険料が六六兆 カットされると、貧困層が相当 一三兆円入る中で、基礎年金に 一二〇兆円ぐらいの社会保障給

私案ですが、基礎年金部分と報酬比例部分とある中で、公 費は基礎年金の部分に入ってい ます。これを本当に困っている 人に集中投下することを考えな いといけないと思います。国の で、政府の財源にも限界があり ますので、例えば現在六五歳か ら八五歳までの二十年間を年金 もらう場合、これを二つに分け

> 七五歳から八五歳に分ける。そ 大五歳以上の公費に加えること 七五歳以上の公費に加えること で、一○○%公費に加えること で、一○○%公費に加えること で、一○○%公費に加えること で、一○○%公費に加えること で、一○○%公費にかる人、資 をがある人から取り返す。取り がある人から取り返す。 なり なのではないかと思います。

# するかどのように費用を分担

真 野 ことで、受益者負担とのバラン 求めています。 険がメインで、一部自己負担を す。ドイツやフランスは社会保 国もありますが、大半は無償で 北欧で、薬代は一部自己負担の て運営している国はイギリスや をもう少し補足してください。 スが重要だと思います。この点 なサービスが要求されるという にすると消費者意識から過剰 ストが見えなくなる一方、有償 お話がありました。 Ш 崎 医療を税金を主体とし 皆さんから費用負担 無償で行ってい 無償化はコ 0

> ことは、それ相応のメリットが す。ドイツなどは要介護度が高 に動かしている部分もありま ます。予防の分野などは裁量的 上手くミックスしていると思 ービスがカバーされています。 あるべきと考え、様々な医療サ れていません。保険料で行って る国は、 めでも給付がついています。 ん。日本の場合は要介護度が くないと給付の対象になりませ 日本の場合は、税金と保険料を いる国は、保険料を払うという 日本のように広くカバーさ 医療の範囲が限 定的

受益者負担で言うと、無償の場合は公費(税金)で賄うのの場合は公費(税金)で賄うのの場合は公費(税金)で賄うのの場合は公費(税金)で賄うので、給付範囲が狭く金額的にで、給付範囲が付きます。他方、保険の場合は、自己負担が伴いますが、カバー範囲を広く取れると思います。診療報酬の話で、保険なのに三割負担にしたのは保険なのに三割負担にしたのは保険なのに三割負担にしたのは保険なのに三割負担にしたのは保険なのに三割負担にしたのはを受ける時の金銭的な歯止めにあるという発想からです。

の中では教育費の私的負担が大

果として実現しました。
なのロビー活動があり、その結
がのロビー活動があり、その結
がのロビー活動があり、その結

す。 必ずしもそうではありません。 学費が無料ということです。日 組という進路選択が決められま 例えばドイツやフランスでは、 料だという話があります。ただ うと難しい部分があります。よ 対して、保育サービスのところ ントがあると思います。これに と、経済的なハンデなく幼児教 したということです。 す。その中で大学進学した人の 中学卒業時点で進学組と就職 験ができるが、ヨーロッパでは して、進学を希望すれば大学受 くヨーロッパの大学の学費が無 は十分な供給体制があるかとい 育が受けられるのはいいことで 本はその選抜を入れない選択を 日本の場合は高等学校を卒業 いうところに、一番大きなポイ て、経済格差を意識させないと 無償化によって需要が増える 無償化を進めることによっ 国際比較

りません。料にすればよいという話ではあきいのですが、単純に学費を無

小 黒 当に財源確保ができるのかを問 二十年以上掛かった状況で、本 せん。消費税を五%上げるのに、 に上げないとこの財源は賄えま ト程度増え、消費税を五%さら DP比で見ると二・五%ポイン 兆円から一九○兆円に増え、G までで社会保障給付費は一二〇 す。二〇一八年度から四〇年度 %になりましたが、今でも財政 ということです。消費税が一○ 今までと同じようにはいかない 投入できる公費も限界があり、 がこれだけひっ迫していく中 の話とも深く関係します。財政 リスク分散と再分配の切り分け わなければいけません。 赤字が二〇兆円くらいありま 九九七年から二〇一九年まで 教育無償化 0 議 論 は、

本当に守らなければいけない人達のために公費を確保する方向に舵が切れるかが問われているのですが、マクロ経済スラインの導入で基礎年金の給付カッドの導入で基での場所が問わればいけない

厳しいところ(基礎年金)のカ 問題だと思います。 どうするのかという問いがな 約半分を占めています。ここを 人くらいで、そのうち高齢者が 在、生活保護受給者は二〇〇万 相当大変な話になります。現 えないと、二〇四〇~五〇年は 制度設計をどうするのかも考 なければいけない。その場合、 れでいいのかということを問わ 理であって、制度的に本当にそ ったからです。それは財政の論 投入しなくて済むとの判断があ トされるので、それほど公費を 長期的に見ると一階部分がカッ の一から二分の一に増やすが、 基礎年金の国庫負担率を三分 が二〇〇四年の年金改革時に、 す。これは裏で財務省と厚労省 ットが大きくなっているので という状況です。つまり条件の く、議論されていないところが

# を考える 生活保障

えしていきます。まず医師の働川崎 フロアからの質問にお答

分化され、若い医師が無給に近 は救急医療など大変な仕事 果、医者が足りなくなったので 理をして勤務シフトも考えた結 っていたものを、労働時間の管 師たちが、時間も気にせず頑張 た。そこにメスが入ったので、 が、ジョブ型であるがゆえに細 療専門があってもよいのです 多く、救急医療専門、総合診 風潮に問題がありました。医療 間は給料が安くてもよいという でそこでトレーニングしている にジョブ型で職人的な世界なの 教えて下さいということです。 人が足りなくなってきたので い中で激務をこなしていまし き方改革についてのポイントを 四〇歳くらいまでの若い医 医師や看護師は基本的 が

今から四年後に徐々に労働
今から四年後に徐々に労働

また、開業医も減ると思いますので、病院に残る医師が増えるでしょう。地方は病院が減ることになると思います。ここをどうするかが次の課題です。ITやAIの技術を使って改善できると思いますし、何とか乗り切ってもらえればと思っています。

は、 小 黒 ころをどうしていくかを議論し として機能するかどうかも含め すが、ベースとなる最低限のと では議論できないことは事実で 後の状況を考えると、年金だけ なっているかもしれません。今 タを開けてみたら大変なことに て冷静に議論しないと、後でフ 保護が最後のセーフティネット た部分もあると思います。生活 あとは生活保護を前提にし 年金をカットしていった時 低年金や無年金の問 題

川 崎 朿 諭の免許も持っています。 若い保育士の多くは幼稚園教 を良くすることも一つですが 足となっています。もっと待遇 基準が少ないために、保育士不 のですが、本当に必要な数より さいところでも一〇人以上の保 ます。毎年のように過去最高の 機児童と同じく保育士不足は く取り上げられる話題ですの という質問をいただきました。 ための対策や解決策があるのか 足があり、保育士を確保する 進まない原因の一つに保育士不 また待機児童解消がなかなか た時に予算が確保できるのか に歯止めが掛かり、子供が増え 教育・保育の無償化で、少子化 た。続きまして和泉先生に幼児 ていくことはできません。 育士が必要で、増やしてはいる 保育所定員を更新し続けてい 需要と供給の差分で語られてい 『の側も先生を雇いたいので、 関心も高いと思います。待 保育所を作ればどんな小 保育士不足の問題は、 ありがとうござい まし ょ

> あります。 なことであり、 ですが、待機児童対策も大事 になります。待遇改善も必要 はどちらかと言うと、前者の方 機児童者対策に貢献しているの 高くできることもあります。待 こうというところは、人件費を す。今いる人材だけで守ってい 低く抑えているケースもありま 金を投入するために、人件費を 自己資金も必要です。 るとき、補助金も入るのですが、 めにではなく、保育所を新設す ります。それは会社が儲けるた 的な人件費より低いところがあ ます。民間の保育所でも平均 園にも補助金を付けろとなり に補助が入っているので、 保育士の方がいろいろ処遇改善 悩ましい状況が そこにお 幼稚

えていません。 数は過去と比べるとそんなに増 体は上がっていますが、 している世代の女性の就業率自 観点も見逃してはならず、子育 さんがキャリアを継続し続ける 教育の観点は大事ですが、お母 で増やしています。 予算については、 元々の分母が少 当然、 少子化の中 就業者 幼児

> がっています。 なくなっているので就業率は上

ないと、

長期的な問題に対応し

パが悪いものは公費負担の対象 を受けても三七~四〇万円です す。日本の場合は、要介護認定 なり手厚い制度になっていま 和ケアなどは公費負担しないと から外します。高度医療や緩 カバーしているのですが、コス 療・介護)の費用はすべて税 げますと、提供している医療 ですが、スウェーデンを例に挙 はありますかとの質問です。 療費の自己負担額が変わること 続いて真野先生に質問です。医 が、スウェーデンでは七~八〇 いうことです。一方、福祉はか (一定水準をクリアしている医 医療の自己負担について ありがとうございます。

負担率が上がることは考えにく に書かれており、 割を超えないことと法律の付則 必要だという考え方で無料にな いと思います。ただ、生活保護 っています。 高ければ、生きてくのに介護は 万円くらい出ます。要介護度が 日本の場合は、

> 川崎 くってはいけないと思います。 らお話いただけますか。 の方を充実させることになりま 取るという議論がなされ、年金 充実する代わりに、現物である が受けられないという状況はつ 人がこの負担のために高度医 が受けられるので、三割負担 した。そのあたりを小黒先生か 医療の方からはきちんと料金を 人は自己負担なく高度医療 かつて年金の現金給付を 0

る、医療・年金・介護・子育て 準でも、医療が基本的に無料な 設計されています。年金は低水 リスと同様に公費で賄っていま が、医療はほとんど無料でイギ が充実しておらず、低年金です 小黒 社会保障の中に入ってい ので生活が成り立っています。 います。カナダは日本ほど年金 カナダの制度が参考になると思 などのバランスの問題ですが、 年金と医療がセットで制度

ています。 たポジショニングの議論が抜け 療の自己負担を上げるなら財政 的に成り立つのですが、こうし 日本は年金を維持しつつ、医 自己負担を増やすの

今後も、

自己

自己負担

が三

個々の効率性が議論されていま 護・子育て支援・教育・生活保 の制度設計で、医療・年金・介 していく方法もあります。 をICTの活用でコストダウン 占める病院経営に関する経費 われています。 費の中身を効率化するのかが問 の制度全体のバランスと、 自己負担を抑制して、 医療費の二割を 全体 医療

と思います。 育分野でのお話をいただければ ると思います。和泉先生から教 す。全体を俯瞰し、制度上のバ など、やり方は様々だと思いま をして育休を取りやすくする 設数を増やすのか、企業に支援 所問題は補助金を増やして施 導する動きもあります。保育 財政を何とか維持する方向へ誘 給開始を遅らせることなど年金 き方改革、 ランスを考えていく必要性があ 崎 政府が打ち出している働 雇用延長、 年金支

和 泉 休業給付金を八割に引き上げ 的に取得させる動きがあります 実際は女性が中心で、 育児休業を男性も積極

> だ後、 ます。 とを考えれば、育休を取得し ます。ゼロ歳で保育所に入るこ ので、 くなります。 W にも入れるようにしていた方が 育休も取得できゼロ歳で保育所 場復帰した後の選択肢として、 難しくなることもあります。職 が、職種によっては一年間休ん 方がいいというのもあります て、家庭で育児をしてもらった 財源が枯渇する可能性もあり 得に効果が出た時、 子化対策、または父親の育休取 の上、社会保険料も免除される の手取り額とあまり変わらな られています。こうすれば給料 n は積立金が五兆円程度あり、こ 人手不足の中で雇用保険 るアイデアが出されています。 いと考えています。 を財源に活用することが考え ただ八割という水準で少 父親の減収分も取り戻せ 復職やキャリアの継続が 給付金は非課税 雇用保険の

せん。

万円ほどが毎月掛かっていまし トは、一人あたり八〇~一〇〇 所のゼロ歳児に掛けていたコス 育所がなかった時代、公立保育 但し、二十年ほど前、 民間保

> 今は逆に保育士の待遇が悪いと ストダウンに成功しましたが 保育士の賃金を下げることでコ に下がりました。民間を入れて なコストは一八~二○万円まで た。民間が入ったことで平均的 いう話になっています。

真野 この視点は改めて考え直さなく で、個人の話も重要なのですが 主義社会ではベースになるの なるという話です。お金が資本 入ると介護の自己負担があるの す。最近よく聞くのは、施設に ように分配していくかになりま れたお金を、医療や介護にどの めて考える時、年金保険で得ら しいでしょう。ただ、年金も含 います。これを統合するのは難 と介護を受ける人は同じです 者個人の立場から見ると、 ざるを得ないと思いますが、患 年金と切り分けて制度を作ら 医療の方にお金が回せなく 保険制度が二つに分かれて 行政的には介護・医 療

士が面倒を見られる人数が年 保育所の設置基準で一人の保育 てはならないと思います。 ありがとうございます。

> 和泉 が多いので、保育所も幼稚園も ていないと入れないので、 部の保育所はフルタイムで働い 考えるべきだと思います。都 保育を必要とする子供たちへの 働く人の就業支援という面と、 はできないのでしょうか ではなく、企業や労働者に休業 しては保育所設置に補助するの コストを決める大きな要因とな 全国的には少子化が進んだ地域 支援の色彩が強いと思います。 福祉サービスの面と切り分けて 補償のような形で補助すること っています。 齢ごとに決まっていて、 保育所に預けることで 低年齢の子供に関 それ

この問題は今後も政策研究フォ Ш は就業支援というよりは、 けられる認定こども園が幼児教 なくなり、どちらのニーズも受 ーラムで研究し、 り分けは難しいと思います。 教育という位置づけになり、 育の拠点となっています。それ いきたいと思います。 ありがとうございます。 情報発信して

一月十三日収録、 文責編集部